

知ってました？

介護の資格

届出制度

介護福祉士の資格をお持ちの方は
福祉人材センターへの届け出が
努力義務とされています。

対象資格・研修

介護
福祉士

介護職員
初任者
研修

介護職員
実務者
研修

旧ホームヘルパー
養成研修1級・
2級課程

旧介護
職員
基礎研修

また、努力義務ではありませんが、左記の研修を修了された方も、届け出ることにより求職活動への支援等、さまざまなサポートを受けることができます。

登録はこちらから▶

